

# 介護老人保健施設あおぞら 通所リハビリ 家屋評価について

ご利用者さま、ご家族さまへ



あおぞら通所リハビリでは、開始時に必ずご自宅の「家屋評価」をおこなっています。（介護保険上での決まりともなっています）。  
「家屋評価」とは、利用者ご本人の生活空間の状況を知り、現在困っていることや危険な箇所、また現在どういう風に動作をおこなっておられるか、などを私たち通所リハビリのスタッフが知ることです。

そして、今後のリハビリテーションの提供にあたって実際の生活場面を想定した機能・動作訓練をおこなったり、動作方法の指導や提案をおこなうことに役立っています。



通所リハビリの契約時にリハビリスタッフが同行し、実施させていただきます。（都合により同行できない場合は、その後こちらより連絡して日時の調整をいたします）。  
ご本人が使用される空間のみで構いませんが、トイレや浴室、寝室なども拝見させていただきます。  
階段の段差の高さを計測したり、写真を撮影したりします。  
撮影したものはあおぞら通所リハビリ内で管理し、外部に漏れることはありません。



普段生活されている状態で構いませんので、ご協力よろしくお願いたします。

ご不明点などありましたら、  
下記にお問い合わせください。

社会医療法人 医真会 介護老人保健施設あおぞら 通所リハビリテーション  
お問い合わせ先：072-948-2545（代表） 担当：亀井